

平成 30 年 7 月 2 日  
仙 台 市

**生産性向上特別措置法に基づく「先端設備等導入計画」  
に係る認定申請の受付について  
(市内中小企業の設備投資を支援します)**

我が国における産業の生産性を短期間に向上させるため、中小企業の設備投資を支援する「生産性向上特別措置法」が平成 30 年 6 月 6 日に施行されました。

本市においては、市内中小企業の労働生産性向上の実現ため、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を作成し、平成 30 年 6 月 28 日付けで国の同意を得ました。

これを受けて、本市では「先端設備等導入計画」に係る認定申請の受付を開始しております。

本市の支援内容や申請手続きについては、以下のアドレスより仙台市ホームページをご確認ください。

**1 仙台市ホームページ**

<https://www.city.sendai.jp/monozukuri/jigyosha/kezai/bijinesu/seisansei.html>

**2 問合せ先**

仙台市経済局産業政策部企業立地課ものづくり産業係

Tel : 022-214-8245

E-mail : kei008040\_13@city.sendai.jp